

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成19年4月1日
(第 59 期)	至	平成20年3月31日

小 野 建 株 式 会 社

大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

(E01324)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 販売及び仕入の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	21
(8) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第59期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097（524）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	大分本店長 平山 章公 （同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 （北九州市小倉北区西港町12番地の1） 小野建株式会社熊本支店 （熊本市流通団地一丁目50番地） 小野建株式会社広島支店 （広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号） 小野建株式会社福岡支店 （福岡市東区東浜二丁目6番1号） 小野建株式会社長崎支店 （長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地） 小野建株式会社大阪支店 （大阪市西区新町一丁目3番12号 四ツ橋セントラルビル7F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号 長寿ビル7F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高（百万円）	82,899	108,053	117,764	132,658	142,504
経常利益（百万円）	3,949	7,355	4,357	5,112	5,499
当期純利益（百万円）	1,617	4,096	2,528	2,416	3,139
純資産額（百万円）	30,282	33,908	37,667	39,226	41,573
総資産額（百万円）	55,389	70,029	70,198	85,296	93,162
1株当たり純資産額（円）	1,598.14	1,765.87	1,859.47	1,939.55	2,042.86
1株当たり当期純利益（円）	84.23	212.99	129.12	119.22	155.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	83.85	211.63	128.43	119.18	146.17
自己資本比率（％）	54.7	48.4	53.7	46.0	44.4
自己資本利益率（％）	5.5	12.8	7.1	6.3	7.8
株価収益率（倍）	12.1	7.8	14.3	14.1	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△125	△6,400	2,928	6,800	△3,437
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△985	△478	△33	△4,929	△2,214
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	621	6,544	△3,088	△705	5,814
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	1,414	1,080	887	2,052	2,214
従業員数[外、平均臨時雇用者数]（人）	303 [－]	313 [－]	335 [－]	346 [－]	394 [－]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3. 平成20年3月31日に横浜鋼業株式会社の株式を取得し、連結子会社としましたが、取得日が第59期連結会計年度末日であるため、当該連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高（百万円）	82,712	108,254	117,982	132,548	142,136
経常利益（百万円）	3,736	6,791	4,006	4,912	5,180
当期純利益（百万円）	1,501	3,789	2,324	2,329	2,969
資本金（百万円）	2,202	2,202	3,301	3,358	3,358
発行済株式総数（千株）	19,458	19,458	20,712	20,782	20,782
純資産額（百万円）	30,111	33,429	36,985	38,457	40,399
総資産額（百万円）	55,148	69,330	69,529	84,394	87,366
1株当たり純資産額（円）	1,589.11	1,740.94	1,825.77	1,901.52	1,996.45
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	25.00 (10.00)	45.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益（円）	78.14	196.89	118.56	114.92	146.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	77.78	195.63	117.92	114.87	138.26
自己資本比率（％）	54.6	48.2	53.2	45.6	46.2
自己資本利益率（％）	5.1	11.9	6.6	6.2	7.5
株価収益率（倍）	13.0	8.5	15.6	14.7	10.9
配当性向（％）	31.99	22.86	29.5	30.5	27.3
従業員数[外、平均臨時雇用者数] （人）	293 [－]	302 [－]	324 [－]	335 [－]	355 [－]

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額25円は、株式上場記念配当5円を含んでおります。また、第56期の1株当たり配当額45円には、市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。

3. 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

昭和24年 8 月	セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
昭和30年 8 月	大分県大分市大字大分字南新町2712番地の 1 に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始
昭和32年 2 月	商号を小野建株式会社に変更
昭和32年 8 月	福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
昭和41年12月	熊本県熊本市に熊本支店を開設
昭和43年11月	大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
昭和45年 6 月	広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
昭和47年 4 月	大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設
昭和49年 8 月	福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年 9 月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
昭和52年12月	大分県大分市に駐車場ビルを建設
昭和58年 8 月	大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店および大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
平成 3 年 4 月	小倉支店内に管理統括本部を設置
平成 4 年 8 月	ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更
平成 6 年10月	大分県大分市大字鶴崎1995番地の 1 に本店を移転
平成 6 年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7 年10月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
平成11年 1 月	大阪証券取引所市場第二部および福岡証券取引所に株式を上場
平成13年10月	千葉県浦安市に東京支店浦安センター（ストックヤード）を開設
平成14年 8 月	北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年 2 月	青森県八戸市に八戸営業所を開設
平成16年 9 月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設
平成16年10月	鹿児島県鹿児島市に南九州営業所を開設
平成16年11月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
平成17年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
平成17年 8 月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設
平成18年 4 月	山口県山口市に山口営業所を開設
平成20年 3 月	横浜鋼業株式会社（大阪市西区、現・連結子会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社3社および持分法非適用の関連会社1社で構成されており、鉄鋼流通業界に属し、鉄鋼商品および建設機材の仕入販売を主たる業務としております。その他、ゴルフ練習場の経営や不動産の賃貸業も行っております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(鉄鋼・建材商品販売事業)

鋼板類、条鋼類、丸鋼類、建設機材類に分類され、鉄鋼商品、建設資材・機材を同業他社および建設業者等のユーザーへ販売を行っております。

なお、連結子会社である横浜鋼業株式会社は、鉄鋼商品を関西エリアの同業他社およびユーザーへ販売を行っております。連結子会社である西日本スチールセンター株式会社ならびに関連会社の三協則武鋼業株式会社は、コイルセンターとして鉄鋼商品である鋼板の販売を当社経由および直接ユーザーなどへ行っております。非連結子会社となります有限会社ブライトに関しては、主に建築材料であるスレートの販売を行っております。

(工事請負事業)

従来は、建設機材類の商品販売をするうえで、その商品の加工取付工事を主として屋根板金工事、鋼製建具工事、外壁工事、フェンス工事などを、建設業者から一次下請として受注を行ってまいりました。近年では、鉄鋼商品の販売先である鉄骨加工業者と連携をはかり、建設業者から鉄骨工事の受注が拡大しております。

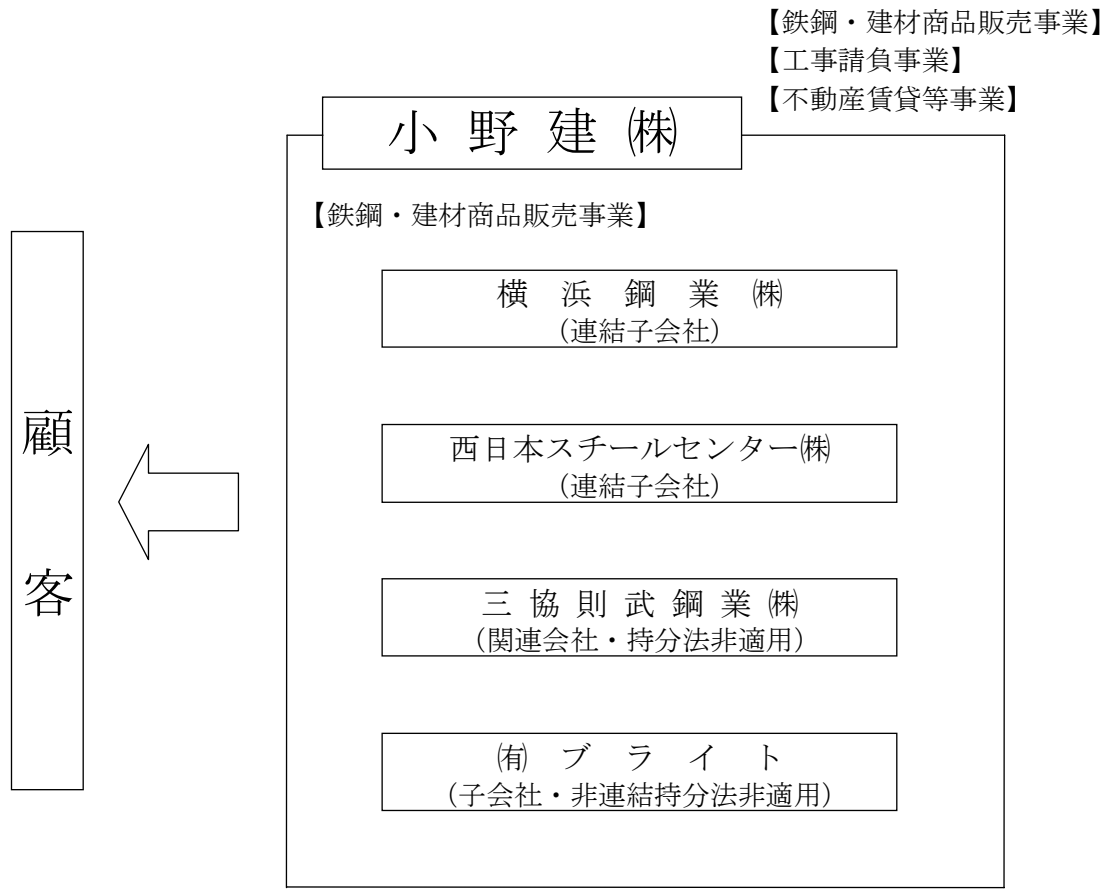
(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業は、不動産賃貸事業とゴルフ練習場事業を行っております。不動産賃貸事業は、当社保有の土地・建物を有効に利用するため、郊外型小売流通業者をはじめ立体駐車場運営会社など多業種に賃貸をしております。

また、ゴルフ練習場事業は、直営で事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鉄鋼・建材商品販売事業	100.0	鉄鋼商品でありま す鋼板類を当社等 より仕入、それを 加工して、ユーザ ー等へ販売してお ります。
横浜鋼業株式会社	大阪市西区	1,797	鉄鋼・建材商品販 売事業	75.6	鉄鋼商品を当社等 より仕入、それを ユーザー等へ販売 しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が3名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
3. 横浜鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。平成20年3月31日増資引受により連結子会社となったことから、貸借対照表についてのみ連結開示しております。
4. 横浜鋼業株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
5. 横浜鋼業株式会社は、特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼・建材商品販売事業	293
工事請負事業	86
不動産賃貸等事業	5
全社（共通）	10
合計	394

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ48名増加したのは、横浜鋼業株式会社を連結子会社としたことによる26名増加のほか、業容の拡大に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
355	35才 11ヵ月	11年 1ヵ月	4,528,075

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託5名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰や米国景気の減速懸念といった不安要素により景気の先行きに不透明感が増す状況となりました。

鉄鋼業界におきましては、原材料価格が高騰する中で粗鋼生産としては順調に推移しており、需要環境はアジアを中心とした外需は拡大傾向にあるものの、建築確認の遅れ、価格の上昇に伴う設備投資の見直し等内需は後退傾向の構図となっております。

当鉄鋼流通業界におきましては、鉄鋼メーカーからの仕入価格の上昇・供給量の制限を受け、販売先に対し鋼材の安定供給ならびに価格転嫁に注力する状況が続いており、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向となりました。

このような環境のなかで当社グループは、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」に積極的に取り組み、仕入面においても数量の確保に重点を置き、適正在庫の確保をはかることによる収益の向上と市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推進してまいりました。

特に東日本エリアにおいては9月に仙台営業所にて大型ストックヤードが完成し、東京支店浦安センターと連携し新規顧客の開拓ならびに既存顧客への販売シェアの拡大が順調に行われました。

沖縄を含む九州エリアにおいてはマンション、大型ショッピングモール等の建設が相次ぐなか7月に福岡支店を拡大移転させ、当社最大の在庫保有能力を持つ大型マザーヤードを保有することにより、九州エリアでの営業展開において大きな役割を果たし、鉄鋼商品・建材商品の販売ならびに工事請負事業が順調に推移いたしました。

このような積極的な営業展開により、売上高1,425億4百万円(前期比7.4%増)、営業利益53億4百万円(前期比7.8%増)と増収増益となりました。

営業外収支におきましても、社債発行費等が発生したものの、資金の効率化をはかることにより経常利益は54億99百万円(前期比7.6%増)となりました。

特別損益におきましては、訴訟における和解金の発生ならびに投資有価証券の評価損等を計上したものの、当期純利益は31億39百万円(前期比29.9%増)となりました。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	営業利益
(鉄鋼・建材商品販売事業)	118,884百万円 (前期比10.7%増)	4,670百万円 (前期比 21.3%増)
(工事請負事業)	22,904百万円 (前期比 6.6%減)	455百万円 (前期比 46.4%減)
(不動産賃貸等事業)	752百万円 (前期比 0.8%減)	478百万円 (前期比 4.9%減)
計	142,540百万円 (前期比 7.4%増)	5,603百万円 (前期比 7.7%増)
消去又は全社	△36百万円 (前期比 ±0%)	△298百万円 (前期比 6.3%増)
連結	142,504百万円 (前期比 7.4%増)	5,304百万円 (前期比 7.8%増)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少および仕入債務の減少、ならびにたな卸資産の増加、有形固定資産の取得、社債発行による資金の調達等により前連結会計期間末に比べ1億62百万円増加し、当連結会計期間末は22億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は34億37百万円（前連結会計期間は68億円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の減少はあったものの仕入債務の減少に加え、たな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億14百万円（前連結会計期間は49億29百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得のほか、横浜鋼業株式会社の株式取得払込金によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は58億14百万円（前連結会計期間は7億5百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の増加および社債発行の資金調達によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼・建材商品販売事業（百万円）	118,884	110.7
工事請負事業（百万円）	22,904	93.4
不動産賃貸等事業（百万円）	752	99.2
消去または全社（百万円）	△36	100.0
合計（百万円）	142,504	107.4

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼・建材商品販売事業（百万円）	112,147 (6,772)	113.8 (109.7)
工事請負事業（百万円）	21,967	94.6
不動産賃貸等事業（百万円）	273	107.4
合計（百万円）	134,388 (6,772)	110.1 (109.7)

- (注) 1. () 内の数字は、輸入金額であり内書で表示してあります。
2. 仕入実績には、商品仕入・材料仕入のほか、商品加工費ならびにその他の事業費を含めております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

鉄鉱石・石炭等の原材料価格の高騰により鉄鋼商品市況は大幅な上昇傾向にあります。当社が属している鉄鋼流通業は販売債権の上昇による与信リスクの増大、仕入価格の上昇による在庫金利負担の増大が企業経営に大きな影響を及ぼしており、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境のなか、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

- (1) 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることで得意先への細やかな対応を目指してまいります。
- (2) 「販売シェア向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化および与信リスク分散に努めてまいります。
- (3) 「大型ストックヤードの保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、加工設備の増強による販売商品への付加価値の向上を目指してまいります。
- (4) 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。
- (5) 与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。
- (6) 今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても少子高齢化社会が進むなか、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

- ① 当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ② 当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可（特－19）第8648号

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。将来、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 投資有価証券の減損処理

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。時価のない有価証券については実質価格が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市況または投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,425億4百万円（前期比7.4%増）、営業利益53億4百万円（前期比7.8%増）、経常利益54億99百万円（前期比7.6%増）、当期純利益31億39百万円（前期比29.9%増）となりました。

① 売上高

事業の種類別セグメントでみますと、鉄鋼・建材商品販売事業において前期比10.7%増となりました。これは鉄鋼市況の上昇が主な要因であります。工事請負事業においては前期比6.6%減となりました。これは、建築確認の遅れによる工期のすれ込みが主な要因であります。不動産賃貸等事業においては前期比0.8%減となり、賃貸契約の解除により賃貸収入等が減少したことが主な要因であります。

② 営業利益

メーカー主導による仕入価格の上昇や在庫出荷時に伴う運賃の増加はあったものの、販売価格への転嫁と在庫を有効に利用したことが主な要因であります。

③ 経常利益

営業外収益の主なものは支払期日を短縮した際の金利である仕入割引102百万円と受取社宅家賃43百万円があります。また、営業外費用の主なものは短期借入金にかかる支払利息38百万円と売掛金回収期日を短縮した際にかかる金利となる売上割引17百万円ならびに社債発行費用19百万円があります。この結果、経常利益は54億99百万円（前期比7.6%増）となりました。

④ 当期純利益

特別損失として投資有価証券評価損として52百万円、訴訟和解解決金として40百万円を計上したことにより、当期純利益は31億39百万円（前期比29.9%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要販売先は建設関連業者や機械製造業者等であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動により需要動向が大きく影響を受ける傾向にあります。

このため、当社グループの売上高は、需要動向に対応する販売数量および鉄鋼商品市況に高く依存しております。利益面におきましても、同業他社との販売競争は依然厳しい環境のなかで、収益向上は仕入価格の低減と在庫商品の市況動向に即応した数量調整をはかることが不可避であります。

また、当社グループが主に販売している建設関連業者は、公共工事の削減や競争の激化の影響で厳しい経営状況が続いており、今後も不良債権の発生リスクが高まっております。

このため、全取引先に対する与信限度額の見直しをはかるなど与信管理の徹底をはかり貸倒リスク低減に努めてまいります。さらに、図らずも発生した不良債権に対しては、当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、主力である鉄鋼・建材商品販売事業については、基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」として平成20年3月より横浜鋼業株式会社を連結子会社とし、平成20年4月に開設した名古屋営業所とともに、関西・北陸・四国・中京地区へのエリア拡大を目指してまいります。また、拡大移転した福岡支店の在庫保有能力ならびに加工能力を活かし九州・山口・沖縄エリアでのシェア向上をはかってまいります。

工事請負事業につきましては、鉄鋼・建材商品の販売に伴う工事請負事業が今後も販売先からのニーズとして高まってくることから特に鉄骨工事など当社グループの専門性を活かした営業を今後も九州エリアを中心に強化してまいります。

不動産賃貸等事業については、新たな不動産取得による賃貸事業の推進ではなく、従来から行っている遊休不動産の有効活用を中心とした事業展開をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果使用した資金は34億37百万円（前連結会計年度は68億円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少はあったものの仕入債務の減少に加え、たな卸資産の増加によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は22億14百万円（前連結会計年度は49億29百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得のほか、横浜鋼業株式会社の株式取得払込金によるものであります。なお、財務活動の結果得られた資金は58億14百万円（前連結会計年度は7億5百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加および社債発行の資金調達によるものであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことを基本とし、当社グループの成長のために将来必要な運転資金および設備投資資金を柔軟性をもって調達して行きたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営環境は、中国経済の急速な台頭を背景として、国内のみならず東アジア全体が一体として変動していくグローバルな環境となっており、収益をいかに確保していくかは、価格の変動リスクに柔軟に対応し、販売数量を確保することができるかが大きな課題です。このような環境のなかで、販売力・財務体質が弱い企業は、衰退の一途であり、今後加速度的に淘汰が進み企業間格差がさらに拡大していくものと考えられます。

今後は、めまぐるしく変化する経営環境のなかで社内体制の一層の充実をはかり、従来から進めている「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業づくり」をさらに進めることにより、鉄鋼流通業界のなかで大きく飛躍できる絶好の機会を生かしてまいりたいと考えております。

また、その結果として、業績の向上とともに社会貢献と株主還元に積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めるため、鉄鋼・建材商品販売事業を中心に22億87百万円の設備投資を行いました。

その主な設備としては、福岡支店・仙台営業所の事務所と倉庫の建築費であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内14ヶ所に販売拠点があり、このうち7ヶ所はストックヤードを併設したものであります。

なお、大阪・東京・青森・沖縄・鹿児島・宮崎・山口の7ヶ所は賃借の事務所であります。東京支店におきましては千葉県浦安市にストックヤードを所有しております。

また、国内に賃貸施設、厚生施設等を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大分本店(大分県大分市)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	143	4	103 (9,341.84)	1	252	44
小倉支店(北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	236	16	182 (19,813.07)	6	441	(2) 89
熊本支店(熊本県熊本市)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	80	0	469 (6,703.71)	0	550	(2) 31
広島支店(広島県安芸郡坂町)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	145	5	373 (8,264.00)	1	526	24
福岡支店(福岡市東区)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	1,366	227	3,109 (36,535.00)	8	4,711	75
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	161	6	399 (9,428.37)	0	566	26
大阪支店(大阪市西区) 東京支店(東京都中央区) ほか5ヶ所	鉄鋼・建材商品販売事業	賃借設備	6	3	— (—)	3	14	56
東京支店浦安センター(千葉県浦安市)	鉄鋼・建材商品販売事業	販売設備	933	50	3,108 (27,020.00)	0	4,093	—
仙台営業所(仙台市宮城野区)	鉄鋼・建材商品販売事業	販売設備	695	61	863 (14,360.00)	5	1,625	5
マリゼ春日浦ゴルフスクエア(大分県大分市)	不動産賃貸等事業	ゴルフ練習場	153	1	241 (31,423.10)	0	396	(1) 5
賃貸施設(大分県大分市ほか5市町)	不動産賃貸等事業	賃貸	1,450	1	2,582 (104,335.82)	1	4,037	—
厚生施設(大分県別府市)	—	保養所	9	—	171 (1,533.88)	—	181	—

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
その他厚生施設 (北九州市小倉北区ほか)	—	—	377	—	371 (5,680.88)	0	748	—
その他	—	—	216	—	1,150 (16,856.93)	0	1,367	—

- (注) 1. 賃貸施設には、子会社、西日本スチールセンター株式会社への賃貸設備として、建物126百万円および土地437百万円を含めております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	4 台	5 年間	2	4
事務用機器(所有権移転外ファイナンス・リース)	1 セット	5 年間	0	0

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材 商品販売事業	コイルの切断設備	1	18	—	13	33	13
横浜鋼業株式会社	本社 (大阪西区)および堺スチールセンターほか	鉄鋼・建材 商品販売事業	販売設備	811	26	1,656 (29,223.54)	3	2,499	26

- (注) 1. 子会社、西日本スチールセンター株式会社の設備は、上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している建物(126百万円)および土地(437百万円・9,186.09㎡)があります。
2. 帳簿価格のうち「その他」は、器具備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西日本スチールセンター株式会社	宮崎倉庫 (宮崎県宮崎市)	鉄鋼・建材 商品販売事業	販売設備	500	—	自己資金	平成20. 9	平成21. 2	3,127㎡

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成20年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,782,725	同左	㈱東京証券取引所 （市場第一部） 証券会員制法人福岡証 券取引所	—
計	20,782,725	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	10,000 （1個につき1株）	10,000 （1個につき1株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締役 もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成16年 6 月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	498, 000 (1 個につき 1 株)	483, 000 (1 個につき 1 株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	498, 000	483, 000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1, 585	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月26日 至 平成24年 6 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1, 585 資本組入額 793	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締役 もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成19年9月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	5,000
新株予約権の数（個）	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）	2,304,147	2,304,147
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	2,170	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月4日 至 平成23年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）（注）	発行価格 2,170 資本組入額 1,085	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）・転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

調整後転換価額＝調整前転換価額×

発行または処分株式数×1株当たりの払込金額

既発行株式数+

時価

既発行株式数+発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ・2008年9月5日および2009年9月4日（いずれも日本時間。以下、それぞれ「決定日」という。）まで（それぞれ当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2008年9月19日および2009年9月18日（いずれも日本時間。以下、それぞれ「修正日」という。）以降（それぞれ当日を含む。）、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。なお、かかる修正転換価額は、当該決定日（当日を含まない。）から当該修正日（当日を含む。）までの期間に上記に従いなされた調整（以下「中間調整」という。）に服する。ただし、いずれの場合も、算出の結果、修正転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合には、修正転換価額は第1回目の決定日に有効な転換価額（ただし、中間調整および第2回目の決定日の修正については第1回目の修正日（当日を含まない。）から第2回目の決定日（当日を含む。）までの調整に服する。）の80%に当たる金額で1円未満を切り上げた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	1,254,000	20,712,725	1,099	3,301	1,099	3,015
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	70,000	20,782,725	57	3,358	57	3,072

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	40	24	135	86	－	2,122	2,407	－
所有株式数 （単元）	－	59,515	1,004	11,556	22,974	－	112,701	207,750	7,725
所有株式数の 割合（％）	－	28.65	0.48	5.56	11.06	－	54.25	100	－

(注) 1. 自己株式547,376株は「個人その他」に5,473単元および「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,588	7.6
小野 建	福岡県北九州市小倉北区	939	4.5
小野 哲司	福岡県北九州市八幡東区	874	4.2
小野 信介	福岡県北九州市戸畑区	872	4.2
小野 明	福岡県福岡市中央区	859	4.1
小野 典子	福岡県北九州市小倉北区	736	3.5
小野 多美子	福岡県北九州市八幡東区	726	3.5
小野 哲也	福岡県北九州市小倉北区	597	2.9
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	593	2.9
福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神 2-13-1	466	2.2
計	—	8,252	39.7

(注) 1. 上記のほか、自己株式が547千株あります。

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ：バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドから、平成19年7月19日付の大量保有報告の写しの送付および平成19年10月1日付の変更報告書の写しの送付ならびに平成19年10月15日付での変更報告書の写しの送付があり、平成19年10月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾 1-1-39	株式 577,000	2.78
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	45 Fremont Street, San Francisco, CA 94105, United States of America	株式 525,200	2.53
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	1 Churchill Place, London E14 5HP, England	株式 38,500	0.19

3. ゴールドマン・サックス証券株式会社およびその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントL.P：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年11月6日付の大量保有報告書の写しの送付および平成20年3月6日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年2月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	株式 1,500	0.01
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB United Kingdom	株式 218,128	1.04
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントL.P (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	32 Old Slip, New York, New York, 10005 United States of America	株式 375,000	1.80
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1	株式 338,900	1.63

4. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社：みずほ信託銀行株式会社：みずほ投信投資顧問株式会社：みずほインターナショナルから、平成20年3月24日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	株式 24,350	0.12
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 419,118	1.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 466,200	2.21
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	株式 37,200	0.18
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	株式 37,356	0.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 547,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,227,700	202,277	—
単元未満株式	普通株式 7,725	—	—
発行済株式総数	20,782,725	—	—
総株主の議決権	—	202,277	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴 崎1995番地の1	547,300	—	547,300	2.63
計	—	547,300	—	547,300	2.63

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第53期定時株主総会終結の時に存在する当社取締役および同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4 従業員248（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	462,000（注）1.4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613（注）2.3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。（注）4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要の生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。

(i) 当社が株式分割（配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。）または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

1

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(ii) 当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額×

$$\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (iii)当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- (iv)当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。
4. 当初の付与対象者252名および付与株式数462,000株のうち、当事業年度末（平成20年3月31日）現在および提出日の前月末（平成20年5月31日）現在においては、24名退職により、新株予約権の数32,000個と新株予約権の目的となる株式の数32,000株が、失権しております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第55期定時株主総会終結の時に存在する当社ならびに当社子会社の取締役および同日現在在籍する当社ならびに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 267 当社子会社従業員 8 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	586,000 (注) 1. 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合・任期満了等でそのいずれの地位にも該当しなくなった場合に限り取締役会の承認により、6ヶ月間の猶予を与えることができる。(注) 4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または、新株予約権発行の日の当日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。

(i) 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新株式発行前の普通株式の時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}}$$

- (iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- (iv) 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。
4. 当初の付与対象者281名および付与株式数586,000株のうち、当事業年度末（平成20年3月31日）現在において、39名退職により、新株予約権の数77,000個と新株予約権の目的となる株式の数77,000株は、失権しております。なお、提出日の前月末（平成20年5月31日）現在においては、40名退職により、新株予約権の数81,000個と新株予約権の目的となる株式の数81,000株が、失権しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	274	417,747
当期間における取得自己株式	82	138,046

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	11,000	12,761,808	11,000	12,763,979
保有自己株式数	547,376	—	536,458	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式およびストックオプションの権利行使による株式の移転は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。株主配当は配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当期につきましては、上記の方針に基づき1株につき15円の間配当を実施し、期末配当は1株につき普通配当25円を実施することを決定しました。この結果、当期の年間配当は1株当たり40円となりました。

また、内部留保金につきましては、物流システムの効率化を図るためストックヤードの拡大や新しい拠点施設の整備のためにあてるほか、今後の景気動向に柔軟に対処し、利益の向上をはかれる体制づくりなどに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月8日 取締役会決議	303	15
平成20年5月31日 取締役会決議	505	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,090	1,894	2,160	1,932	1,915
最低(円)	600	995	1,435	1,221	955

(注) 最高・最低株価は、平成16年1月5日から平成17年2月28日までは東京証券取引所の市場第二部および平成17年3月1日以降は市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,900	1,850	1,375	1,162	1,400	1,628
最低(円)	1,580	1,233	1,167	955	1,025	1,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小野 建	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 昭和53年10月 当社取締役小倉支店次長 昭和58年8月 当社取締役大阪営業所長 平成2年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 平成14年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長に就任 (現任)	(注)3	939
代表取締役専務		小野 哲司	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成元年9月 当社取締役大分本店長 平成2年10月 当社取締役社長室長 平成3年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成7年6月 当社常務取締役管理統括本部長 平成15年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長に就任 平成18年4月 代表取締役専務(現任) 平成20年3月 横浜鋼業株式会社取締役会長に就任(現任)	(注)3	874
常務取締役	営業統括	林 靖彦	昭和15年4月12日生	昭和36年2月 当社入社 昭和50年9月 当社長崎営業所(現長崎支店)長 平成元年2月 当社長崎支店長 平成5年6月 当社取締役長崎支店長 平成11年6月 当社取締役福岡支店長 平成17年6月 当社常務取締役に就任 (現任)	(注)3	2
取締役	広島支店長	広戸 正男	昭和19年4月10日生	昭和45年7月 当社入社 平成7年4月 当社広島支店長 平成11年6月 当社取締役広島支店長に就任 (現任)	(注)3	3
取締役	大阪支店長	坂田 富彦	昭和20年7月30日生	昭和55年4月 杉村鋼業株式会社入社 昭和61年11月 当社入社 平成7年6月 当社大阪営業所(現大阪支店)長 平成9年7月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役大阪支店長に就任 (現任)	(注)3	1
取締役	福岡支店長	平川 良太郎	昭和23年2月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成11年1月 当社福岡支店鉄鋼部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店鉄鋼部長 平成17年6月 当社取締役福岡支店長に就任 (現任)	(注)3	1
取締役	長崎支店長	松尾 俊朗	昭和25年2月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社長崎支店長 平成15年6月 当社取締役長崎支店長に就任 (現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発室長	小野 明	昭和43年8月24日生	平成4年4月 日本火災海上保険株式会社 (現 日本興亜損害保険株式 会社) 入社 平成8年4月 当社入社 平成12年4月 有限会社ブライト代表取締役 社長に就任 (現任) 平成15年1月 当社開発室長 平成15年6月 当社取締役開発室長に就任 (現任)	(注) 3	859
取締役	管理統括本部 長	小野 信介	昭和45年5月24日生	平成6年4月 日鐵商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成15年1月 当社福岡支店管理部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店管理部長 平成18年4月 当社取締役管理統括本部長に 就任 (現任)	(注) 3	872
取締役	小倉支店長	大久保 隆康	昭和27年10月16日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年1月 当社小倉支店建機部長 平成18年4月 当社小倉支店副支店長 平成19年6月 当社取締役小倉支店長に就任 (現任)	(注) 3	3
取締役	東京支店長	高牟礼 厚	昭和34年8月26日生	昭和58年3月 当社入社 平成9年7月 当社東京営業所所長 平成12年4月 当社東京支店長 平成19年6月 当社取締役東京支店長に就任 (現任)	(注) 3	0
常勤監査役		乙藤 章次	昭和24年8月7日生	昭和60年3月 当社入社 平成3年4月 当社監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注) 4	4
監査役		佐藤 進	昭和24年7月18日生	昭和50年4月 東京都杉並区役所入所 昭和51年3月 同所退職 昭和58年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和63年8月 佐藤進法律事務所開設 平成7年6月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		古庄 玄知	昭和32年12月23日生	昭和60年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和60年4月 古庄玄知法律事務所開設 平成16年6月 弁護士法人 古庄総合法律事 務所設立 同法人代表者社員弁護士 平成16年6月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	—
計						3,563

(注) 1. 監査役佐藤 進および古庄玄知は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役専務小野哲司は、代表取締役社長小野 建の実弟であります。

3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法規遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性をはかつていくことを今後さらに推進していきます。

(1) 内部統制システムの整備の状況とリスク管理体制の整備の状況

当社は、社外取締役の採用や執行役員制度の導入には至っていないものの、取締役会の効率性と公正性を高め、迅速かつ的確な意思決定をはかるべく毎月1回以上取締役会の開催を行うとともに、各本支店長全員参加の店長会議も同時に開催し、意思決定の迅速な伝達を行っております。

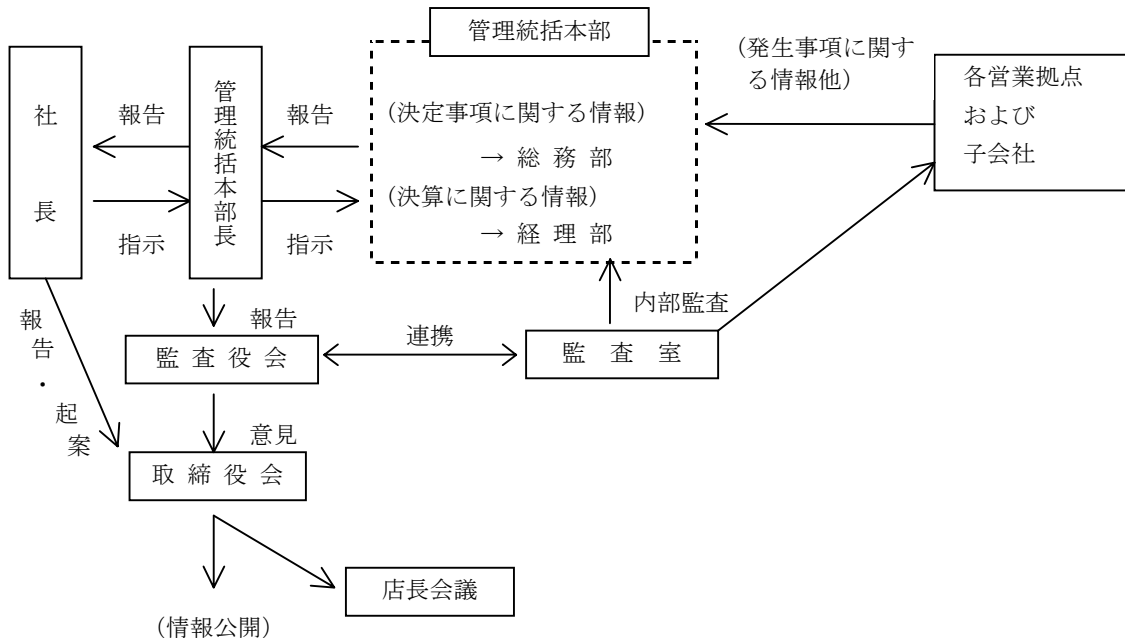
(情報管理)

決算に関する情報および重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に店長会議を開催し、各本支店ならびに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底をはかっております。

監査役会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化をはかり、監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化をはかっております。

(情報の流れ)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性をはかるため決算時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底をはかるため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、かつ、当社ホームページ上においてIR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載しております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしております。

さらに、全社の一元管理をはかるため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、更なる業務の効率化をはかるとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(2) 役員報酬・監査報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬、監査報酬の内容は次のとおりです。

[小野建株式会社取締役・監査役報酬]

区分	取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	12	175	2	13	2	2	16	190

(注) 1. 当社には、社外取締役はおりません。

2. 上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与（賞与を含む）は含んでおりません。

[小野建株式会社監査報酬]

- ① 当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は16百万円であります。
- ② なお、上記以外の業務である、英文財務諸表監査ならびに財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務の対価として4百万円を支払っております。

(3) 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は監査室が担当し、監査室長以下2名の体制で行っております。監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化ならびに管理体制のチェックを主に行っております。

また、監査役または会計監査人との連携を取ることで情報の共有化による監査効率の向上もはかっております。

監査役の構成は、常勤監査役として管理、営業サイドから各1名計2名を選任しており、取締役会への出席および監査役会の開催ならびに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。

また、社外監査役として弁護士2名を積極的に登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	古屋 泰生	新日本監査法人
	村田 賢治	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、会計士補2名、その他4名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査役ならびに監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

(5) 社外監査役との関係

社外監査役である佐藤進および古庄玄知は両名とも弁護士であります。当社との顧問契約はありません。

なお、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その他、社外監査役との重要な人的関係および資本的関係はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2		2,164			2,326	
2. 受取手形及び売掛金	※5,6		52,923			51,471	
3. たな卸資産			8,653			11,325	
4. 前渡金			914			2,860	
5. 繰延税金資産			190			252	
6. その他			94			415	
貸倒引当金			△197			△217	
流動資産合計			64,743	75.9		68,433	73.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	※2	8,077			13,666		
減価償却累計額		4,066	4,010		6,878	6,788	
(2)機械装置及び運搬具		510			1,160		
減価償却累計額		386	123		736	424	
(3)土地	※2		12,806			14,786	
(4)建設仮勘定			749			—	
(5)その他		131			184		
減価償却累計額		95	35		137	46	
有形固定資産合計			17,725	20.8		22,045	23.6
2. 無形固定資産							
(1)ソフトウェア			44			45	
(2)施設利用権			28			27	
(3)電話加入権			6			6	
無形固定資産合計			79	0.1		79	0.1

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※1, 2						
(1) 投資有価証券			1, 464			1, 090	
(2) 従業員長期貸付金			59			54	
(3) 破産更生債権等			1, 246			1, 229	
(4) 長期前払費用			92			114	
(5) 繰延税金資産			661			903	
(6) その他			463			512	
貸倒引当金			△1, 241			△1, 300	
投資その他の資産合計			2, 747	3. 2		2, 603	2. 8
固定資産合計			20, 552	24. 1		24, 728	26. 5
資産合計		85, 296	100. 0		93, 162	100. 0	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※ 2		37, 729			33, 765	
2. 短期借入金	※ 2		4, 000			5, 500	
3. 一年内返済予定の長期 借入金	※ 2		—			1, 201	
4. 未払金			527			414	
5. 未払法人税等			1, 399			1, 273	
6. 前受金			867			930	
7. 役員賞与引当金			37			51	
8. 賞与引当金			162			180	
9. その他			262			288	
流動負債合計			44, 986	52. 7		43, 605	46. 8

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	構成比 (%)
Ⅱ 固定負債					
1. 社債			—	5,021	
2. 長期借入金	※2		—	1,803	
3. 長期未払金			—	9	
4. 退職給付引当金			516	522	
5. 役員退職慰労引当金			257	277	
6. 長期預り金	※2		308	336	
7. 負ののれん			—	12	
固定負債合計			1,082	7,983	8.6
負債合計			46,069	51,588	55.4
(純資産の部)					
Ⅰ 株主資本					
1. 資本金			3,358	3,358	3.6
2. 資本剰余金			3,072	3,077	3.3
3. 利益剰余金			33,002	35,433	38.0
4. 自己株式			△647	△635	△0.6
株主資本合計			38,786	41,234	44.3
Ⅱ 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			437	161	0.2
2. 繰延ヘッジ損益			2	△57	△0.1
評価・換算差額等合計			440	103	0.1
Ⅲ 少数株主持分			—	235	0.2
純資産合計			39,226	41,573	44.6
負債純資産合計			85,296	93,162	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		132,658	100.0		142,504	100.0
II 売上原価			123,113	92.8		131,880	92.5
売上総利益			9,544	7.2		10,624	7.5
III 延払未実現利益調整							
延払売上利益戻入高		1			0		
延払売上利益繰延高		—	1	0.0	—	0	0.0
差引売上総利益			9,545	7.2		10,624	7.5
IV 販売費及び一般管理費			4,622	3.5		5,319	3.7
営業利益			4,923	3.7		5,304	3.8
V 営業外収益							
1. 受取利息		2			6		
2. 受取配当金		20			22		
3. 為替差益		0			0		
4. 仕入割引		77			102		
5. 受取社宅家賃		39			43		
6. 雑収入		76	216	0.2	104	280	0.2
VI 営業外費用							
1. 支払利息		13			38		
2. 売上割引		12			17		
3. 社債発行費		—			19		
4. 雑損失		1	26	0.0	9	85	0.1
経常利益			5,112	3.9		5,499	3.9

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 2	0	341	0. 2	0	5	0. 0
2. 投資有価証券売却益		—			4		
3. 貸倒引当金戻入		341			—		
VIII 特別損失							
1. 減損損失	※ 5	1, 272	1, 291	1. 0	—	105	0. 1
2. 固定資産売却損	※ 3	3			0		
3. 固定資産除却損	※ 4	1			9		
4. 投資有価証券売却損		—			2		
5. 投資有価証券評価損		13			52		
6. 出資金評価損		0			0		
7. 訴訟和解解決金		—			40		
税金等調整前当期純利益			4, 162	3. 1		5, 399	3. 8
法人税、住民税及び事業税		2, 166			2, 334		
法人税等調整額		△420	1, 745	1. 3	△74	2, 260	1. 6
当期純利益			2, 416	1. 8		3, 139	2. 2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,301	3,015	31,333	△538	37,112
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	57	57			114
剰余金の配当（注）			△404		△404
剰余金の配当			△304		△304
役員賞与（注）			△37		△37
当期純利益			2,416		2,416
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分			△1	2	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	57	57	1,669	△109	1,674
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,358	3,072	33,002	△647	38,786

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	555	—	555	1	37,668
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		114
剰余金の配当（注）			—		△404
剰余金の配当			—		△304
役員賞与（注）			—		△37
当期純利益			—		2,416
自己株式の取得			—		△111
自己株式の処分			—		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△117	2	△114	△1	△116
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△117	2	△114	△1	1,557
平成19年3月31日 残高 (百万円)	437	2	440	—	39,226

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日 残高 (百万円)	3, 358	3, 072	33, 002	△647	38, 786
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△708		△708
当期純利益			3, 139		3, 139
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		12	17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	4	2, 431	12	2, 448
平成20年 3 月31日 残高 (百万円)	3, 358	3, 077	35, 433	△635	41, 234

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3 月31日 残高 (百万円)	437	2	440	—	39, 226
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△708
当期純利益					3, 139
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△276	△60	△336	235	△101
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△276	△60	△336	235	2, 346
平成20年 3 月31日 残高 (百万円)	161	△57	103	235	41, 573

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,162	5,399
減価償却費		302	455
無形固定資産償却額		23	23
長期前払費用償却額		0	0
賞与引当金の増加額		5	2
役員賞与引当金の増加額		37	14
退職給付引当金の増減額 (△減少額)		3	△4
役員退職慰労引当金の増加額		28	20
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		△455	1
受取利息及び受取配当金		△22	△29
支払利息		13	38
社債発行費		—	19
投資有価証券売却益		—	△4
投資有価証券売却損		—	2
投資有価証券評価損		13	52
出資金評価損		0	0
有形固定資産売却益		△0	△0
有形固定資産売却損		3	—
有形固定資産除却損		1	9
減損損失		1,272	—
売上債権の増減額 (△増加額)		△11,691	3,136
たな卸資産の増減額 (△増加額)		1,118	△2,367
その他流動資産の増減額 (△増加額)		291	△285
仕入債務の増減額 (△減少額)		12,561	△7,147
未払消費税等の減少額		△182	△117
その他流動負債の増減額 (△減少額)		210	△193
その他固定負債の増加額		7	17

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役員賞与		△37	—
小計		7,669	△956
利息及び配当金の受 取額		22	25
利息の支払額		△13	△38
法人税等の支払額		△878	△2,467
営業活動によるキャッ シュ・フロー		6,800	△3,437
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金の預入によ る支出		△3	△0
有形固定資産の取得 による支出		△4,853	△2,287
有形固定資産の売却 による収入		13	2
投資有価証券の取得 による支出		△5	△145
連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取 得による収入	※	—	211
投資有価証券の売却 による収入		—	8
無形固定資産の取得 による支出		△6	△19
出資金の出資による 支出		—	△0
出資金の売却による 収入		—	1
従業員長期貸付金の 増減額 (△増加額)		△8	10
その他投資の増減額 (△増加額)		△67	2
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△4,929	△2,214
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の増加額		—	1,500
社債の発行による収 入		—	5,005
株式の発行による収 入		114	—
自己株式の取得によ る支出		△111	△0
ストックオプション の行使による収入		1	17

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
配当金の支払額		△709	△708
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△705	5,814
IV 現金及び現金同等物の 増加額		1,164	162
V 現金及び現金同等物の 期首残高		887	2,052
VI 現金及び現金同等物の 期末残高		2,052	2,214

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社は、西日本スチールセンター株式会社1社であります。 (2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。 有限会社ブライトは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社は、西日本スチールセンター株式会社および横浜鋼業株式会社の2社であります。 (2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。 連結子会社のうち、横浜鋼業株式会社については、平成20年3月31日増資引受により子会社となったことから、貸借対照表についてのみ連結しております。有限会社ブライトは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 有限会社ブライト 持分法を適用しない理由 有限会社ブライトは、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称 有限会社ブライト 三協則武鋼業株式会社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 イ. 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。	①有価証券 イ. 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>10～47年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>6 ～12年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4 ～10年</td></tr></table> _____ _____ ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。 ③長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 _____	建物及び構築物	10～47年	機械装置及び運搬具	6 ～12年	器具備品	4 ～10年	①有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ27 百万円減少しております。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ11 百万円減少しております。 ②無形固定資産 同左 ③長期前払費用 同左 _____ 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
建物及び構築物	10～47年							
機械装置及び運搬具	6 ～12年							
器具備品	4 ～10年							
(3) 重要な繰延資産の処理方法								

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。 ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。 ③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 ⑤役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 同左 ④退職給付引当金 同左 ⑤役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	法人税法の規定による延払条件付取引についての損益は代金回収期限到来の日をもって計上しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 親会社は鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。 ③ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんの償却は、金額が僅少なもののについては、償却開始年度において全額処理することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は39,223百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	————— —————

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																										
※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>3百万円</td></tr> </table> ※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>529百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>25百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>674百万円</td></tr> </table> (ロ) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>43百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>591百万円</td></tr> <tr> <td>長期預り金</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>734百万円</td></tr> </table> 3 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>21,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>4,000百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>17,000百万円</td></tr> </table> 4 受取手形裏書譲渡高 49百万円 ※5 _____ ※6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,084百万円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	3百万円	預金	112百万円	建物及び構築物	7百万円	土地	529百万円	投資有価証券	25百万円	計	674百万円	支払手形及び買掛金	43百万円	短期借入金	591百万円	長期預り金	100百万円	計	734百万円	当座貸越極度額の総額	21,000百万円	借入実行残高	4,000百万円	差引額	17,000百万円	受取手形	2,084百万円	※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>143百万円</td></tr> </table> ※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>624百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,005百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,753百万円</td></tr> </table> (ロ) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>290百万円</td></tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,667百万円</td></tr> <tr> <td>長期預り金</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,198百万円</td></tr> </table> 3 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>24,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>5,500百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>18,500百万円</td></tr> </table> 4 _____ ※5 受取手形割引高 1,699百万円 ※6 _____	投資有価証券(株式)	143百万円	預金	112百万円	建物及び構築物	624百万円	土地	2,005百万円	投資有価証券	11百万円	計	2,753百万円	支払手形及び買掛金	20百万円	短期借入金	290百万円	一年内返済予定の長期借入金	1,120百万円	長期借入金	1,667百万円	長期預り金	100百万円	計	3,198百万円	当座貸越極度額の総額	24,000百万円	借入実行残高	5,500百万円	差引額	18,500百万円
投資有価証券(株式)	3百万円																																																										
預金	112百万円																																																										
建物及び構築物	7百万円																																																										
土地	529百万円																																																										
投資有価証券	25百万円																																																										
計	674百万円																																																										
支払手形及び買掛金	43百万円																																																										
短期借入金	591百万円																																																										
長期預り金	100百万円																																																										
計	734百万円																																																										
当座貸越極度額の総額	21,000百万円																																																										
借入実行残高	4,000百万円																																																										
差引額	17,000百万円																																																										
受取手形	2,084百万円																																																										
投資有価証券(株式)	143百万円																																																										
預金	112百万円																																																										
建物及び構築物	624百万円																																																										
土地	2,005百万円																																																										
投資有価証券	11百万円																																																										
計	2,753百万円																																																										
支払手形及び買掛金	20百万円																																																										
短期借入金	290百万円																																																										
一年内返済予定の長期借入金	1,120百万円																																																										
長期借入金	1,667百万円																																																										
長期預り金	100百万円																																																										
計	3,198百万円																																																										
当座貸越極度額の総額	24,000百万円																																																										
借入実行残高	5,500百万円																																																										
差引額	18,500百万円																																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃 1,445百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円 給料手当 1,401百万円 役員賞与引当金繰入額 37百万円 賞与引当金繰入額 160百万円 役員退職慰労引当金繰入額 28百万円 退職給付費用 69百万円 減価償却費 209百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃 1,494百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円 給料手当 1,538百万円 役員賞与引当金繰入額 51百万円 賞与引当金繰入額 162百万円 役員退職慰労引当金繰入額 28百万円 退職給付費用 68百万円 減価償却費 358百万円						
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 計 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 計 0百万円						
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 3百万円 計 3百万円	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 電話加入権 0百万円 計 0百万円						
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 構築物 0百万円 車両運搬具 0百万円 計 1百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円 機械装置 4百万円 車両運搬具 0百万円 器具備品 0百万円 計 9百万円						
※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※5 _____						
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>福岡支店 (福岡市東区)</td><td>事業用事務所および鋼材倉庫</td><td>土地</td></tr></table> 当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産および遊休資産については各物件単位で、グルーピングしております。 上記の福岡支店が移転することで、その跡地について、将来の用途が定まっていないことを鑑み、市場価格が著しく下落している土地につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,272百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等から算出しております。	場所	用途	種類	福岡支店 (福岡市東区)	事業用事務所および鋼材倉庫	土地	
場所	用途	種類					
福岡支店 (福岡市東区)	事業用事務所および鋼材倉庫	土地					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,712,725	70,000	—	20,782,725
合計	20,712,725	70,000	—	20,782,725
自己株式				
普通株式(注)2	475,600	84,502	2,000	558,102
合計	475,600	84,502	2,000	558,102

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加70,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式会社東京証券取引所における市場買付けおよび単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使に係る交付によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成18年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	404百万円
1株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成18年3月31日
効力発生日	平成18年6月26日

② 平成18年11月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	304百万円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	404百万円
1株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,782,725	—	—	20,782,725
合計	20,782,725	—	—	20,782,725
自己株式				
普通株式	558,102	274	11,000	547,376
合計	558,102	274	11,000	547,376

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使に係る交付によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成19年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	404百万円
1株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

② 平成19年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	303百万円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成19年9月30日
効力発生日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	505百万円
1株当たりの配当額	25.00円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 2,164	現金及び預金勘定 2,326
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △112	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △112
現金及び現金同等物 2,052	現金及び現金同等物 2,214
	※ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに横浜鋼業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに横浜鋼業株式会社の取得価額と横浜鋼業株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 (百万円) 流動資産 3,007 固定資産 2,516 流動負債 2,727 固定負債 1,833 負ののれん 12 少数株主持分 235 横浜鋼業株式会社株式の取得価額 716 横浜鋼業株式会社現金及び現金同等物 927 差引：横浜鋼業株式会社の取得による収入 211

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>145</td><td>63</td><td>82</td></tr><tr><td>その他 (器具備品)</td><td>21</td><td>13</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>167</td><td>76</td><td>90</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	145	63	82	その他 (器具備品)	21	13	8	合計	167	76	90	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>19</td><td>12</td><td>6</td></tr><tr><td>その他 (器具備品)</td><td>10</td><td>8</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>29</td><td>20</td><td>8</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	19	12	6	その他 (器具備品)	10	8	1	合計	29	20	8
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	145	63	82																														
その他 (器具備品)	21	13	8																														
合計	167	76	90																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	19	12	6																														
その他 (器具備品)	10	8	1																														
合計	29	20	8																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 32百万円	1 年内 5百万円																																
1 年超 57百万円	1 年超 3百万円																																
合計 90百万円	合計 8百万円																																
(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
3. 支払リース料および減価償却費相当額	(3) 支払リース料および減価償却費相当額																																
支払リース料 31百万円	支払リース料 3百万円																																
減価償却費相当額 31百万円	減価償却費相当額 3百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左																																
	2. オペレーティング・リース取引																																
	未経過リース料																																
	1 年内 3百万円																																
	1 年超 4百万円																																
	合計 7百万円																																

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価 （百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	554	1,304	749	351	661	309
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	554	1,304	749	351	661	309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	75	61	△14	226	187	△38
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	75	61	△14	226	187	△38
合 計		630	1,365	734	578	848	270

(注) 前連結会計年度において、投資有価証券について13百万円減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券について52百万円（非上場株式評価減1百万円を含む）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の可否を判定することとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 （平成19年3月31日）	当連結会計年度 （平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	99	97

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことにより、為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものです。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。①ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。②ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。③ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。④ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

また、輸出取引においては為替リスクをヘッジする為、米ドル仕入に対しては米ドル売上、日本円仕入に対しては日本円売上としております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことにより、為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものです。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。①ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。②ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。③ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。④ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△921
(2) 年金資産（百万円）	470
(3) 未積立退職給付債務（百万円）	△451
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△10
(5) 前払年金費用（百万円）	54
(6) 退職給付引当金（百万円）	△516

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用（百万円）	69
(1) 勤務費用（百万円）	58
(2) 利息費用（百万円）	18
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△4
(その他退職給付費用に関する事項) ・数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△1

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率（％）	2.0
(3) 期待運用収益率（％）	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	1
	(発生の翌連結会計年度に一括 費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。連結子会社である西日本スチールセンター株式会社は退職一時金制度を採用しており、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度、中小企業退職金共済制度および大阪鉄商厚生年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△960
(2) 年金資産（百万円）	493
(3) 未積立退職給付債務（百万円）	△466
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	10
(5) 前払年金費用（百万円）	66
(6) 退職給付引当金（百万円）	△522

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用（百万円）	68
(1) 勤務費用（百万円）	64
(2) 利息費用（百万円）	18
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△4
(その他退職給付費用に関する事項) ・数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△10

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率（％）	2.0
(3) 期待運用収益率（％）	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	1
	（発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 248名	当社取締役 6名 当社従業員 267名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日
権利確定条件	付与日(平成14年8月5日)以降、権利確定日(平成16年6月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月26日)以降、権利確定日(平成18年6月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年8月5日 至 平成16年6月27日	自 平成16年7月26日 至 平成18年6月25日
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	557,000
付与	—	—
失効	—	3,000
権利確定	—	554,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,000	—
権利確定	—	554,000
権利行使	2,000	—
失効	—	22,000
未行使残	12,000	532,000

② 単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	613	1,585
行使時平均株価(円)	1,595	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 248名	当社取締役 6名 当社従業員 267名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日
権利確定条件	付与日（平成14年8月5日）以降、権利確定日（平成16年6月27日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年7月26日）以降、権利確定日（平成18年6月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年8月5日 至 平成16年6月27日	自 平成16年7月26日 至 平成18年6月25日
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	12,000	532,000
権利確定	—	—
権利行使	—	11,000
失効	2,000	23,000
未行使残	10,000	498,000

②単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格（円）	613	1,585
行使時平均株価（円）	—	1,801
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(百万円)		(百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	102	未払事業税	91
未払事業所税	9	未払事業所税	10
貸倒引当金	209	貸倒引当金	301
賞与引当金	65	賞与引当金	66
退職給付引当金	186	退職給付引当金	180
役員退職慰労引当金	104	役員退職慰労引当金	112
たな卸資産未実現利益	7	減損損失	514
減損損失	514	繰越欠損金	1,709
その他	57	その他	141
繰延税金資産合計	1,258	繰延税金資産小計	3,128
繰延税金負債		評価性引当額	△1,759
その他有価証券評価差額金	△297	繰延税金資産合計	1,369
固定資産圧縮積立金	△107	繰延税金負債	
その他	△1	その他有価証券評価差額金	△109
繰延税金負債合計	△406	固定資産圧縮積立金	△104
繰延税金資産の純額	851	繰延税金負債合計	△214
		繰延税金資産の純額	1,155
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	190	流動資産－繰延税金資産	252
固定資産－繰延税金資産	661	固定資産－繰延税金資産	903
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	107,404	24,531	721	132,658	—	132,658
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	36	36	△36	—
計	107,404	24,531	757	132,694	△36	132,658
営業費用	103,553	23,682	254	127,490	244	127,735
営業利益	3,851	849	503	5,204	△280	4,923
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	64,363	11,793	4,138	80,295	5,000	85,296
減価償却費	183	5	107	295	31	327
減損損失	1,272	—	—	1,272	—	1,272
資本的支出	4,733	—	10	4,744	7	4,752

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目

管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 244百万円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目

現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 4,960百万円

5. 会計方針の変更（当連結会計年度）

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は37百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	118,884	22,904	716	142,504	—	142,504
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	36	36	△36	—
計	118,884	22,904	752	142,540	△36	142,504
営業費用	114,213	22,449	273	136,936	262	137,199
営業利益	4,670	455	478	5,603	△298	5,304
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	72,416	12,315	4,501	89,233	3,928	93,162
減価償却費	327	8	111	447	32	479
資本的支出	1,539	233	476	2,249	38	2,287

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目
管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 262百万円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目
現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 3,928百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	小野圭介	—	—	当社相談役	（被所有） 直接 1.1	—	—	相談役業務の委嘱	3	—	—
	小野五郎	—	—	当社顧問	（被所有） 直接 1.2	—	—	顧問業務の委嘱	3	—	—
	坂田富彦	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	—	—	家賃相当額の支給	1	—	—

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 小野圭介および小野五郎の両名は、当社の代表取締役会長経験者であり、長年の経験と知識ならびに顧客を含む外部各方面との幅広い人脈を有しており、これを当社業務に生かすため、相談役ならびに顧問業務を委嘱しております。具体的な委嘱業務内容は、会社の経営上の必要事項に関する取締役会の諮問にこたえるほか、自ら必要に応じて、現経営陣に対して、助言、援助を行っております。

なお、報酬額については、取締役会において決定しております。

- 当社取締役坂田富彦との取引内容の家賃相当額の支給額は、当社の借上社宅としての家賃相当額であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	佐藤 進	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬の支払	6	—	—
	古庄玄知	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬の支払	9	—	—

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社監査役佐藤 進および古庄玄知との取引内容の弁護士報酬は、当社が依頼した案件の金額等に相応した報酬額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,939円55銭	1株当たり純資産額 2,042円86銭
1株当たり当期純利益 119円22銭	1株当たり当期純利益 155円14銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 119円18銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 146円17銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	39,226	41,573
普通株主に係る純資産額 (百万円)	39,226	41,338
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額との差額 (百万円)	—	235
普通株式の発行済株式数 (千株)	20,782	20,782
普通株式の自己株式数 (千株)	558	547
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	20,224	20,235

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,416	3,139
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,416	3,139
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,268	20,233
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	8	1,227
(うち新株予約権)	(8)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 532千個) 普通株式 532千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 494千個) 普通株式 494千株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小野建機	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	平成年月日 19. 9. 20	—	5,021	0.0	なし	平成年月日 23. 9. 20
合計	—	—	—	5,021	—	—	—

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	2,170
発行価額の総額 (百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月4日 至 平成23年9月6日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	5,500	0.95	—
1年内返済予定の長期借入金	—	1,201	1.95	—
1年内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	—	1,803	1.89	平成21年～23年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
計	4,000	8,505	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	224	345	1,233	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※ 1		2,073		1,109	
2. 受取手形	※ 4		25,895		23,988	
3. 売掛金			26,726		25,419	
4. 商品			8,197		10,689	
5. 未着商品			—		9	
6. 前渡金			914		2,860	
7. 前払費用			10		13	
8. 繰延税金資産			176		229	
9. その他			83		360	
貸倒引当金			△194		△207	
流動資産合計			63,884	75.7	64,474	73.7
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※ 1	7,104			9,149	
減価償却累計額		3,375	3,729		3,639	5,509
(2) 構築物		968			1,232	
減価償却累計額		688	279		767	465
(3) 機械装置		371			674	
減価償却累計額		286	84		319	355
(4) 車両運搬具		64			67	
減価償却累計額		47	17		44	23
(5) 器具備品		104			117	
減価償却累計額		83	20		87	29
(6) 土地	※ 1		12,806		13,129	
(7) 建設仮勘定			749		—	
有形固定資産合計			17,686	21.0	19,512	22.3

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
2. 無形固定資産	※ 1						
(1) ソフトウェア			32	0. 1		32	0. 1
(2) 施設利用権			28			27	
(3) 電話加入権			6			6	
無形固定資産合計			68			66	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1, 461	3. 2		942	3. 8
(2) 関係会社株式			13			869	
(3) 出資金			56			54	
(4) 従業員長期貸付金			59			48	
(5) 破産更生債権等			1, 246			1, 229	
(6) 長期前払費用			91			113	
(7) 繰延税金資産			659			901	
(8) 保険積立金			297			242	
(9) 長期未収入金			—			30	
(10) その他			110			109	
貸倒引当金			△1, 241		△1, 229		
投資その他の資産合計			2, 755	3. 2	3, 313	3. 8	
固定資産合計			20, 510	24. 3	22, 892	26. 2	
資産合計		84, 394	100. 0	87, 366	100. 0		

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金	※1		37,694		32,529	
2. 短期借入金	※1		4,000		5,500	
3. 未払金			503		295	
4. 未払費用			83		88	
5. 未払法人税等			1,350		1,150	
6. 未払事業所税			21		23	
7. 未払消費税等			126		—	
8. 前受金			867		929	
9. 預り金			14		11	
10. 役員賞与引当金			37		51	
11. 賞与引当金			158		159	
12. その他			0		96	
流動負債合計			44,858	53.1	40,834	46.8
II 固定負債						
1. 社債			—		5,021	
2. 長期預り金	※1		308		326	
3. 退職給付引当金			513		508	
4. 役員退職慰労引当金			257		277	
固定負債合計			1,079	1.3	6,133	7.0
負債合計			45,937	54.4	46,967	53.8

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			3,358	4.0		3,358	3.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,072			3,072		
(2) その他資本剰余金							
自己株式処分差益		—			4		
資本剰余金合計			3,072	3.6		3,077	3.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		366			366		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		158			154		
別途積立金		27,500			29,000		
繰越利益剰余金		4,208			4,974		
利益剰余金合計			32,233	38.2		34,494	39.5
4. 自己株式			△647	△0.7		△635	△0.7
株主資本合計			38,017	45.1		40,295	46.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			437	0.5		161	0.2
2. 繰延ヘッジ損益			2	0.0		△57	△0.1
評価・換算差額等合計			440	0.5		103	0.1
純資産合計			38,457	45.6		40,399	46.2
負債純資産合計			84,394	100.0		87,366	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高					
1. 商品売上高		131,790			
2. その他の事業収入		757	132,548	100.0	141,384
II 売上原価					752
1. 商品売上原価					142,136
商品期首たな卸高		9,292			
当期商品仕入高		122,011			
計		131,303			142,439
商品期末たな卸高		8,197			10,699
差引商品売上原価		123,106			131,740
2. その他の事業費	※1	254	123,361	93.1	273
売上総利益			9,187	6.9	10,122
III 延払未実現利益調整					
1. 延払売上利益戻入高		1			0
2. 延払売上利益繰延高		—	1	0.0	—
差引売上総利益			9,188	6.9	10,122
IV 販売費及び一般管理費					
1. 運賃		1,387			1,422
2. 支払手数料		80			151
3. 貸倒引当金繰入額		—			140
4. 役員報酬		138			139
5. 給料手当		1,376			1,508
6. 役員賞与引当金繰入額		37			51
7. 賞与引当金繰入額		158			159
8. 役員退職慰労引当金繰入額		28			28
9. 役員退職慰労金		—			0
10. 退職給付費用		69			66
11. 福利厚生費		232			238
12. 事業所税		19			22
13. 租税公課		191			237
14. 減価償却費		204			354
15. その他		587	4,513	3.4	664
営業利益			4,674	3.5	5,186
					4,936
					3.5

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息		2		7	
2. 受取配当金		70		72	
3. 為替差益		0		0	
4. 仕入割引		76		100	
5. 受取社宅家賃		39		43	
6. 雑収入		75	0.2	106	0.2
VI 営業外費用					
1. 支払利息		13		39	
2. 売上割引		12		17	
3. 社債発行費		—		19	
4. 雑損失		1	0.0	9	0.1
経常利益			3.7		3.6
VII 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	0		0	
2. 投資有価証券売却益		—		4	
3. 貸倒引当金戻入		342	0.3	—	0.0
VIII 特別損失					
1. 減損損失	※5	1,272		—	
2. 固定資産売却損	※3	3		0	
3. 固定資産除却損	※4	1		9	
4. 投資有価証券売却損		—		2	
5. 投資有価証券評価損		13		52	
6. 出資金評価損		0		0	
7. 訴訟和解解決金		—	1.0	40	0.1
税引前当期純利益			3.0		3.5
法人税、住民税及び事業税		2,056		2,176	
法人税等調整額		△420	1.2	△65	1.4
当期純利益			1.8		2.1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,301	3,015	3,015	366	74	26,000	4,211	30,651	△538	36,430
事業年度中の変動 額										
新株の発行	57	57	57							114
固定資産圧縮積 立金の積立て （注）					93		△93	－		－
固定資産圧縮積 立金の取崩し （注）					△5		5	－		－
固定資産圧縮積 立金の取崩し					△4		4	－		－
別途積立金の積 立て						1,500	△1,500	－		－
剰余金の配当 （注）							△404	△404		△404
剰余金の配当							△304	△304		△304
役員賞与（注）							△37	△37		△37
当期純利益							2,329	2,329		2,329
自己株式の取得									△111	△111
自己株式の処分							△1	△1	2	1
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）										
事業年度中の変動 額合計（百万円）	57	57	57	－	84	1,500	△2	1,581	△109	1,586
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,358	3,072	3,072	366	158	27,500	4,208	32,233	△647	38,017

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	555	－	555	1	36,986
事業年度中の変動 額					
新株の発行			－		114
固定資産圧縮積 立金の積立て （注）			－		－
固定資産圧縮積 立金の取崩し （注）			－		－
固定資産圧縮積 立金の取崩し			－		－
別途積立金の積 立て			－		－
剰余金の配当 （注）			－		△404
剰余金の配当			－		△304
役員賞与（注）			－		△37
当期純利益			－		2,329
自己株式の取得			－		△111
自己株式の処分			－		1
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）	△117	2	△114	△1	△116
事業年度中の変動 額合計（百万円）	△117	2	△114	△1	1,470
平成19年3月31日 残高（百万円）	437	2	440	－	38,457

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,358	3,072	－	3,072	366	158	27,500	4,208	32,233	△647	38,017
事業年度中の変 動額											
固定資産圧縮 積立金の取崩 し						△3		3	－		－
別途積立金の 積立て							1,500	△1,500	－		－
剰余金の配当								△708	△708		△708
当期純利益								2,969	2,969		2,969
自己株式の取 得										△0	△0
自己株式の処 分			4	4						12	17
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）											
事業年度中の変動 額合計（百万円）	－	－	4	4	－	△3	1,500	765	2,261	12	2,278
平成20年3月31日 残高（百万円）	3,358	3,072	4	3,077	366	154	29,000	4,974	34,494	△635	40,295

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高（百万円）	437	2	440	38,457
事業年度中の変動 額				
固定資産圧縮積 立金の積立て			—	—
固定資産圧縮積 立金の取崩し			—	—
別途積立金の積 立て			—	—
剰余金の配当			—	△708
当期純利益			—	2,969
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	17
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）	△276	△60	△336	△336
事業年度中の変動 額合計（百万円）	△276	△60	△336	1,941
平成20年3月31日 残高（百万円）	161	△57	103	40,399

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による原価法を採用 しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得し た建物(建物附属設備は除く)について は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～12年 器具備品 4～10年 _____ _____	有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 _____	_____ 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基準	法人税法の規定による延払条件付取引についての損益は代金回収期限到来の日をもって計上しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は38,454百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	_____ _____

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																
※1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>529百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>25百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>674百万円</td></tr> </table> (ロ)上記に対応する債務 <table> <tr> <td>買掛金</td><td>43百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>591百万円</td></tr> <tr> <td>長期預り金</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>734百万円</td></tr> </table> 2 受取手形裏書譲渡高 49百万円 3 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>21,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>4,000百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>17,000百万円</td></tr> </table> ※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,039百万円</td></tr> </table>	預金	112百万円	建物	7百万円	土地	529百万円	投資有価証券	25百万円	計	674百万円	買掛金	43百万円	短期借入金	591百万円	長期預り金	100百万円	計	734百万円	当座貸越極度額の総額	21,000百万円	借入実行残高	4,000百万円	差引額	17,000百万円	受取手形	2,039百万円	※1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>349百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>472百万円</td></tr> </table> (ロ)上記に対応する債務 <table> <tr> <td>買掛金</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>290百万円</td></tr> <tr> <td>長期預り金</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>410百万円</td></tr> </table> 2 _____ 3 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>24,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>5,500百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>18,500百万円</td></tr> </table> ※4 _____	預金	112百万円	土地	349百万円	投資有価証券	11百万円	計	472百万円	買掛金	20百万円	短期借入金	290百万円	長期預り金	100百万円	計	410百万円	当座貸越極度額の総額	24,000百万円	借入実行残高	5,500百万円	差引額	18,500百万円
預金	112百万円																																																
建物	7百万円																																																
土地	529百万円																																																
投資有価証券	25百万円																																																
計	674百万円																																																
買掛金	43百万円																																																
短期借入金	591百万円																																																
長期預り金	100百万円																																																
計	734百万円																																																
当座貸越極度額の総額	21,000百万円																																																
借入実行残高	4,000百万円																																																
差引額	17,000百万円																																																
受取手形	2,039百万円																																																
預金	112百万円																																																
土地	349百万円																																																
投資有価証券	11百万円																																																
計	472百万円																																																
買掛金	20百万円																																																
短期借入金	290百万円																																																
長期預り金	100百万円																																																
計	410百万円																																																
当座貸越極度額の総額	24,000百万円																																																
借入実行残高	5,500百万円																																																
差引額	18,500百万円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)						
※ 1 その他の事業費の内訳は次のとおりであります。 租税公課 88百万円 減価償却費 107百万円 給料手当 18百万円 その他 39百万円 計 254百万円	※ 1 その他の事業費の内訳は次のとおりであります。 租税公課 88百万円 減価償却費 111百万円 給料手当 19百万円 その他 54百万円 計 273百万円						
※ 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 計 0百万円	※ 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 計 0百万円						
※ 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 3百万円 計 3百万円	※ 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 電話加入権 0百万円 計 0百万円						
※ 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 構築物 0百万円 車両運搬具 0百万円 計 1百万円	※ 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円 機械装置 4百万円 車両運搬具 0百万円 器具備品 0百万円 計 9百万円						
※ 5 減損損失の内容は次のとおりであります。 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上しております。	※ 5 _____						
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>福岡支店 (福岡市東 区)</td><td>事業用事務 所および鋼 材倉庫</td><td>土地</td></tr></table> 当社は、事業用資産については各事業所単位で、 賃貸用不動産および遊休資産については各物件単位 で、グルーピングしております。 上記の福岡支店が移転することで、その跡地につ いて、将来の用途が定まっていないことを鑑み、市 場価格が著しく下落している土地につき、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,272百万円 を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却 価額により測定し、不動産鑑定評価額等から算出し ております。	場所	用途	種類	福岡支店 (福岡市東 区)	事業用事務 所および鋼 材倉庫	土地	
場所	用途	種類					
福岡支店 (福岡市東 区)	事業用事務 所および鋼 材倉庫	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式（注）	475,600	84,502	2,000	558,102
合計	475,600	84,502	2,000	558,102

（注）普通株式の自己株式の増加84,502株は、市場買付による自己株式の取得84,300株および単元未満株式の買取202株によるものであり、減少2,000株は、新株予約権の行使に係る交付2,000株によるものであります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式（注）	558,102	274	11,000	547,376
合計	558,102	274	11,000	547,376

（注）普通株式の自己株式の増加274株は、単元未満株式の買取274株によるものであり、減少11,000株は、新株予約権の行使に係る交付11,000株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高相 当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>145</td><td>63</td><td>82</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>20</td><td>12</td><td>7</td></tr><tr><td>合計</td><td>165</td><td>75</td><td>90</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	車両運搬具	145	63	82	器具備品	20	12	7	合計	165	75	90	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高相 当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>13</td><td>9</td><td>4</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>16</td><td>12</td><td>4</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	車両運搬具	13	9	4	器具備品	3	3	0	合計	16	12	4
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																														
車両運搬具	145	63	82																														
器具備品	20	12	7																														
合計	165	75	90																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																														
車両運搬具	13	9	4																														
器具備品	3	3	0																														
合計	16	12	4																														
2. 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 32百万円 1 年超 57百万円 合計 90百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 2百万円 1 年超 1百万円 合計 4百万円																																
(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
3. 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円	(3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 3百万円 1 年超 4百万円 合計 7百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年 3 月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年 3 月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	716	1,403	687
合計	716	1,403	687

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 99	未払事業税 81
未払事業所税 8	未払事業所税 9
貸倒引当金 210	貸倒引当金 274
賞与引当金 64	賞与引当金 64
退職給付引当金 185	退職給付引当金 178
役員退職慰労引当金 104	役員退職慰労引当金 112
減損損失 514	減損損失 514
その他 57	その他 110
繰延税金資産計 1,243	繰延税金資産計 1,345
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △297	その他有価証券評価差額金 △109
固定資産圧縮積立金 △107	固定資産圧縮積立金 △104
その他 △1	
繰延税金負債計 △406	繰延税金負債計 △214
繰延税金資産の純額 836	繰延税金資産の純額 1,131
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 176	流動資産－繰延税金資産 229
固定資産－繰延税金資産 659	固定資産－繰延税金資産 901
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,901円52銭	1株当たり純資産額 1,996円45銭
1株当たり当期純利益 114円92銭	1株当たり当期純利益 146円75銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 114円87銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 138円26銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	38,457	40,399
普通株主に係る純資産額(百万円)	38,457	40,399
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株 当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る事業年度末の純資産額との差 額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	20,782	20,782
普通株式の自己株式数(千株)	558	547
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	20,224	20,235

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,329	2,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,329	2,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,268	20,233
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	8	1,227
(うち新株予約権)	(8)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 532千個) 普通株式 532千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 494千個) 普通株式 494千株

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他の有価証券	大阪製鐵(株)	129,800	167
		(株)肥後銀行	242,000	138
		(株)西日本シティ銀行	368,271	96
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	71
		(株)大分銀行	80,268	57
		(株)奥村組	107,000	54
		(株)エムオーテック	211,000	42
		住友商事(株)	25,672	33
		(株)西京銀行	70,000	30
		(株)南陽	36,730	26
		宮脇鋼管(株)	5,000	25
		三協・立山ホールディングス(株)	160,588	20
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	19
		その他30銘柄	388,323	157
計			1,963,354	942

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,104	2,066	3	9,149	3,639	281	5,509
構築物	968	264	—	1,232	767	79	465
機械装置	371	339	4	674	319	63	355
車両運搬具	64	17	1	67	44	9	23
器具備品	104	19	0	117	87	9	29
土地	12,806	323	0	13,129	—	—	13,129
建設仮勘定	749	1,949	2,698	—	—	—	—
有形固定資産計	22,168	4,979	2,709	24,370	4,857	444	19,512
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	43	16	2	27
電話加入権	—	—	—	6	—	—	6
ソフトウェア	—	—	—	84	52	17	32
無形固定資産計	—	—	—	134	68	20	66
長期前払費用	100	34	18	116	2	0	113

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 福岡支店事務所倉庫新築 1,278百万円

〃 仙台営業所事務所倉庫新築 629百万円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,436	482	145	335	1,436
役員賞与引当金	37	51	37	—	51
賞与引当金	158	159	158	—	159
役員退職慰労引当金	257	28	8	—	277

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、一般債権の貸倒実績率等による洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	81
預金の種類	
当座預金	910
普通預金	5
定期預金	112
小計	1,027
合計	1,109

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
北日本造船(株)	415,222
(株)フジタ	327,824
大和産商(株)	290,560
大内田建設(株)	209,663
(有)大夢商事	195,279
その他	22,550
合計	23,988

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	6,286
5月	5,700
6月	5,919
7月	5,087
8月	918
9月以降	75
合計	23,988

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
西松建設(株)	749
(株)フジタ	655
市川工業(株)	581
(株)奥村組	437
鹿島建設(株)	394
その他	22,601
合計	25,419

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
26,726	148,050	149,356	25,419	85.5	64

（注）当社は、消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記金額につきましては消費税等が含まれております。

ニ 商品

品名	金額（百万円）
鋼板類	4,128
条鋼類	5,114
丸鋼類	1,327
建機商品	12
建機工事	106
合計	10,689

ホ 未着商品

品名	金額（百万円）
鋼板類	9
合計	9

② 流動負債

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日鐵商事(株)	2,625
三井物産(株)	2,429
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	2,350
合鐵産業(株)	1,820
J F E 条鋼(株)	1,451
その他	21,851
合計	32,529

ロ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)福岡銀行	1,000
(株)大分銀行	1,000
(株)西日本シティ銀行	800
(株)肥後銀行	700
(株)山口銀行	600
(株)三井住友銀行	600
(株)佐賀銀行	300
(株)みずほ銀行	300
(株)西京銀行	200
合計	5,500

③ 固定負債

社債

5,021百万円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日九州財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年9月4日九州財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月5日九州財務局長に提出。

平成19年9月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

（第59期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月10日九州財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成20年3月31日 九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江島 猛博	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古屋 泰生	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田 賢治	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江島 猛博	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古屋 泰生	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田 賢治	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。